## 観光地経営について

本市は尼崎城寄付というありえないことを機に「観光地経営」という未知の 領域に踏み出しました。巨額な税金を投じ、今後も維持管理経費、大規模修繕 経費等大きな予算が必要になってきます。目標の市内観光入込客数は平成32 年に260万人を掲げていますが、平成28年実績240万人に対して10% 増にもなっていません。

大阪では、平成 25 年 4 月に大阪観光局を設立し、大阪観光戦略を発表、来 阪外国人旅行者を 2011 年の 158 万人から 2020 年には 650 万人に増加させると 目標を立てました。(資料 P1) その後、2014 年 376 万人、2015 年 716 万人、 2016 年 941 万人、2017 年には 1111 万人になり、急成長渡航先として大阪は 2 年連続世界一になっています。

隣接している大阪が急成長渡航先として2年連続で世界一になり、急速に訪日外国人客が増えている中、本市の観光入込客数平成28年実績240万人に対し、目標の平成32年260万人はあまりにも低い設定ではないでしょうか。 大阪の状況を見ると何もしなくても達成できそうですが、如何お考えでしょうか。

大阪の訪日外国人の国別では1位中国402万人、次いで韓国241万人になっています。本市観光客数増加には、この訪日外国人旅行者に本市に来てもらわなければなりませんが、市長としてトップ外交が必要と思いますが、どんな戦略を描かれていますか。

尼崎観光局についてですが、大阪では平成25年大阪観光局を設立し、大阪観光戦略を発表、当時厳しいと思われた来阪外国人旅行者を2011年の158万人から2020年には650万人に増加させると目標を立て、2015年には5年前倒しで716万人で目標を達成しています。この目標達成の理由の一つにトップ人事があります。

大阪では初代観光局長には香港政府観光局日本・韓国地区局長の経歴をもつ 加納氏、2代目には元観光庁長官で中国人ビザ要件緩和など進めた溝畑氏が就 任しています。この人事について本市はどのような見解をお持ちでしょうか。 <u>尼崎城の指定管理者についてですが、このような施設はただ管理的なことを</u> 任すのではなく、人集めである集客力や人を楽しませる企画力等が必要だと思いますが、どのような指定管理者をお考えでしょうか。

「パルクール」というフランス発祥のスポーツがあります。

道具は使わず「走る」「登る」「跳ぶ」の3つの動作を中心にどんな地形でも自由に動き回ります。ユーチューブ等でも発信されていますが、トレーサーと呼ばれるパルクールをやる人が、特別な道具を用いずに、障害物を乗り越えたり、素早く移動したりします。街中にある建物や壁などを使って行われます。

現代の忍者ともいわれる「忍者スポーツ」で国内に50チームあると言われています。また、レッドブルジャパン株式会社が主催する世界大会もあります。 <u>尼崎城でこの現代の忍者を使い、「パルクール」の競技会等を開催してはどうでしょうか。</u>

歴史博物館についてですが、昨年12月に歴史博物館改修の予算についてお聞きしましたが、検討中とのことでした。この度の平成30年度主要事業での金額が計上され、平成30年度から32年度までの合計で16億3200万円でした。

昭和61年度に歴史博物館構想がありましたが、バブル崩壊や阪神淡路大震 災などもあり、博物館を立てることは財政的にできず、平成23年に歴史博物館 建設を断念し、建設事業を廃止しています。

本市財政は現在も厳しく、今後の教育、福祉、街づくりなど考えると巨額な税 投入には疑問があります。

<u>また施策評価の市民意識調査結果でも歴史についての重要度は毎回、最下位になっていますが、この結果をどのように捉え、この事業を行うのでしょうか。</u> 市長のご見解をお聞かせください。

## 委託契約について

平成28年度一般会計及び特別会計の委託料当初予算額157億円(当初予算総額3180億円の4,9%)公営企業会計における委託料99億円(同会計当初予算総額810億円の12,3%)を占めており、金額的重要性は高くなっています。

近年は地方公共団体の財政危機の中、より経済的な調達・契約の確保が強く求められています。また、談合等の違法な取引が大きな問題となっており、公正な 委託業者の選定手続きの確保が重要になっています。

総務省が「地方公共団体における民間委託の推進等に関する研究会」を立ち上げ、報告書が出されています。そこでは民間委託に関する基本的な考え方として、民間委託の効果を最大限に発揮させる環境を整備するために考慮すべき点として、「業務の包括化・共通化による集約」また、「民間事業者が定期的に入れ替わる機会の担保(競争環境の維持)」と記載されていますが、本市はこのことについてどのようにお考えでしょうか。

地方公共団体が委託先を選定する場合には、不特定多数の参加者を募る「一般 競争入札」が原則とされており、「随意契約」は例外的な取扱いとして認められ ています。

委託先の選定に当たり、競争性を機能させ、事業の経済性を確保する観点から、 原則どおり入札の徹底が望まれ、やむを得ず「随意契約」による場合であっても、 プロポーザル方式の徹底が望まれています。

本市の平成28年度が契約期間に含まれる契約のうち、随意契約の件数割合が73.6%中でも一者随意契約を継続している委託業務が多数あり、競争性の確保について問題があります。

今回、包括外部監査で指摘されている委託契約についてです。 (資料 P2~6) <u>今回、本市委託契約の多くについて包括外部監査人から指摘を受けています</u>が、そのことについて本市としてどのように受け止めていますか。

今回の包括外部監査人から指摘はなかったのですが、尼崎市公共調達基本条例の第4条、市長等の責務では「市長等は公共調達に係る契約及び選定の公正性、競争性及び透明性の確保を図りつつ、基本方針に基づく公共調達に関する取組みを総合的に推進しなければならない」とあり、まず、市長等は契約及び選定の公正性や競争性を図らなければなりませんが、そのようになっていないのではないでしょうか。

そのことについて市長のご見解をお聞かせください。また、今後、本市委託契約の競争性や経済性についてしっかりと精査すべきと思います。研究チーム等を作り、今後の本市委託契約について研究されては如何でしょうか。

## 子どもをいじめ等から守るための体制について

小学校6年生で7割、中学校3年生では9割近くが携帯やスマートフォン等を所持しています。10代の平日1日のコミュニケーション系メディアの平均利用時間について、総務省・情報通信政策研究所「平成27年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」(資料P7)によりますと携帯電話通話が2,8分に対して、ソーシャルメディア利用が57,8分と圧倒的に利用が多くなっています。そして大きな問題になっているのが「LINEいじめ」です。

「LINEいじめ」では特定の子どもだけ仲間はずれにしてグループを作ったり、特定の子どもをはずしたグループ内で悪口を言ったり、特定の子どもの発言だけ無視したり、特定の子どもの嫌がる写真を他の子どもにばら撒く、これらのいじめがLINEの一つの部屋で起こっており、外部から見えないということがあります。

また、あるいじめっ子はいじめている相手に学校にスマホを持ってこさせ、目の前でトーク履歴を削除させ、自分がLINEでいじめていた証拠を消すそうです。さらにネットいじめの特徴として、いつも持ち歩いているスマホで行われるため、いつでもどこでも24時間いじめられ続けることから、「LINEいじめ」は子どもを追い詰め、逃げ場所をなくさせます。

このLINEいじめやトラブルについて、本市の現状はどのようになっているのか、またどのように問題の解決をお考えでしょうか。

このような子どもを取り巻く状況の変化からいじめの相談体制を「電話から SNSへ」動きが広がっています。

平成27年に市内の中学生が自死し、その後の行政対応が批判を浴びた茨城 県取手市で今年1月、スマートフォンなどにダウンロードしたアプリケーションを通して、いじめに関する相談を受け付ける仕組みが始まりました。

取手市教委が導入した「STOPit (ストップイット)」は千葉県柏市が昨年 5月から導入しており、電話や電子メールによる相談をはるかに上回るペース で利用があり、昨年5月の導入から現在までで131人から相談が寄せられています。子どもは学校から帰ってきて相談内容を送信、翌日9時~17時に指導センターの心理カウンセラーが返信、それをまた子どもが見るという流れです。この流れがいいそうです。子どもと相談員が互いに文章を書き込み合って状況 を共有し、解決を探る仕組みとなっています。

この「STOPit (ストップイット)」は元米大リーグ松井秀喜氏がサポーターを務める匿名でのいじめ報告・相談アプリです。米国で開発され、米国の約6千校、約277万人が利用しています。現在は国内でも利用する学校が増えてきています。内容は匿名で送ることができ、「助けたいとき、助けてほしいとき、いつでもどこでも報告・相談ができる」もので、学校名と学年だけが伝わります。また文書だけでなく画像や動画を添付して送れるのが特徴で、いじめっ子が「携帯を見せろ」と言ってきて、見せても送った内容が映らないようになっている優れものです。

(資料 P8) ストップイット導入予算が本市全中学校生徒がダウンロードしても300万円かかりません。柏市ではダウンロード率が中1で10パーセントその他の学年ではそれより低いそうです。

これからは子ども達へ「相談の選択肢」を広げることが重要です。

本市では子どもの育ち支援センターが平成31秋オープンします。子どもの育ち支援センターは様々な困難や課題を有する子どもに対し、福祉、保健、教育等の関連分野の連携の下、総合的、継続的な支援を行ないます。

この支援センターでいじめについては「こども自立支援担当課」がいじめや学校での人間関係での悩みなどの相談に対応するとのことですが、本市におきましても、不登校や重大事態など陥る前の早い段階で、問題を解決するためにもストップイットなどSNS等を使った相談体制をこの支援センターで構築されてはどうでしょうか。

子どもの抱える問題が多様化した上に、外部から見えにくくなっており、何の問題もないと思っていた子が、実は大変問題を抱えていてということがあります。子供や学級の隠れた部分を知ることが出来るQ-Uテストは全国でも多くの学校が導入しており、効果が出ています。現在、全国で540万部が発行されています。いじめや不登校、自殺といった子どもの問題はいかに早期発見と早期予防が出来るかが重要です。導入予算は小中高すべて導入して約1千万円です。(資料 P8)

<u>生徒、学級の健康診断とも言えるQ-Uテストを本市で導入し、いじめや不登</u>校の芽を早期に摘んでいただきたいと思いますが、如何でしょうか。

<u>昨年12月に本市中学2年生の女児が自殺をしたことについて、学校での悩みがあったそうですが、本市として今後、このようなことが起きないための方策</u>について、市長のお考えをお聞かせください。